事務事業評価シート

評価実施年度: 平成30年度

施策Ⅱ-3-1 上位の施策名称 医療機能の確保

1 東黎東業の日的。 輝亜

直押子 雪託悉号 0852-22-6963 **事務事業用当理**馬 健康推進理がん対策推進容長 害山

	.尹仂尹未り日の	1、1000 女	尹切尹未担曰硃以	庭家证底录777003家证底主政	用田 共吐 J	电回田ラ	0002		0303	
	事務事業の名称 医療従事者確保対策事業 医療 従事者確保対策事業									
目的	(1) 対象	看護師、歯科衛生士及び歯科技工士								
	(2)意図	緩和ケアに精通した看護師の養成、在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。								
事	・緩和ケアアドバイザー養成研修事業の実施 事 ・歯科衛生士の離職防止・復職支援事業の実施 ・高校生を対象にした。歯科衛生士の部業紀介事業の実施									

高校生を対象にした、歯科衛生工の職業給介事業の実施歯科衛生士・歯科技工士養成学校生徒との地域交流・意見交換会の開催

・島根県歯科衛生士人材確保協議会の開催

2.成果参考指標

概

要

成果参考指標名等			年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	緩和ケアアドバイザー養成研修修了者数	目標値		377.0	397.0	417.0	437.0	人
			取組目標値						
	式•	緩和ケアアドバイザー養成研修修了者数	実績値	359.0	381.0	395.0			
	定義		達成率	_	101.1	99.5	_	_	%
2	指標名	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関数	目標値		184.0	184.0	184.0	184.0	箇所
			取組目標値						
	式・ 定義	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関数	実績値	184.0	181.0	175.0			
			達成率	_	98.4	95.2	_	_	%

3事業書

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	4,937	4,259
うち一般財源(千円)	0	0

4.改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた 改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)	

5.評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

- ・がん専門看護師4名、緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師27名(H29年度)。 ・歯科医院管理研修会(歯科衛生土離職防止・復職支援事業):歯科医師36名参加。 ・高校への職業紹介:6校 延べ119名参加。 ・地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等):学生8名参加。
- •島根県歯科衛生士人材確保協議会: 2回開催
- 各保健所における在宅歯科衛生士人材確保調整: 在宅歯科衛生士の市町村歯科保健事業への協力調整

● (改集があったこと (改善されたこと) ・ 緩和ケアアドバイザー養成研修に在宅緩和ケ アに関する内容を盛り込んだことにより、研修 の幅を広げることができた。

- ・歯科医院管理研修会では、雇用主としてのあ り方を歯科医師自身が考えるきっかけとなっ
- ・・ ・歯科衛生士の人材確保、復職支援に関するチ ラシ、ポスターを作成し、関係機関等へ啓発で
- ・高校生への職業紹介では、対象高校を卒業し た歯科衛生士が講師を務め、実習も取り入れる など工夫して実施。高校生の関心を高めること ができた。
- ・体験ツアーでは、歯科衛生士、歯科技工士の 不足が著しい県西部の歯科医院で職場体験を
- 昨年度のツアーに参加した学生が、体験先の歯 科医療機関への就職につながった事例があっ
- 各保健所で、市町村歯科保健事業に携わる在 宅歯科衛生士の人材確保調整、研修会・交流会 を実施し、市町村歯科保健事業が円滑に実施で きた。

7.まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

- 認定看護師の不足及び地域間で偏在があるため、緩和ケア提供体制が十分でない。
- ・在宅緩和ケアに精通した看護師が不足している
- ・歯科衛生士(医療機関勤務、在宅)が不足しており、訪問歯科診療(専門的口腔ケアを含む)ができる歯科医療機関、在宅歯科衛生士がいない。
- 在宅歯科口腔ケアに従事できるスキルのある歯科衛生士が不足している。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・がん専門・認定看護師の養成研修は概ね半年以上と長期かつ経費も高額で、対応が難しい医療機関も ある。
- ・在宅緩和ケアを盛り込んだ研修の開始から日が浅く、その分野に精通した人材育成は途上にある。 ・歯科衛生士養成校入学者の約半数は県外出身者であることもあり、卒業後の地元定着率が悪い。
- ・離職防止の効果的な取組ができていない。また、結婚や出産等で離職した方への復職に関する情報提供やスムーズな復職支援ができていない。
- ・訪問歯科診療を実施している歯科医療機関のノウハウを歯科医療機関間で共有できていない。

③原因を解消するための「課題」

- ・がん専門・認定看護師の研修と比較して短期間で、緩和ケアの基礎的技術を習得できる緩和ケアアド バイザー養成研修の修了者を増加させ、緩和ケア提供体制の充実を図る必要がある。

- ハイリー養成研修の修り 自名培加させ、版化プア提供体制の元美を図る必要がある。
 ・在宅緩和ケアに関する研修を修了した看護師を増やす必要がある。
 ・歯科衛生士養成校に県出身者の入学を増やし、卒業後の定着率を高める教育、魅力発信が必要。
 ・歯科医療機関の離職防止のため、雇用側(歯科医師)及び医療スタッフ(歯科衛生士、歯科技工士)
 双方の意識改革が必要。また、復職がスムーズにできるような支援が必要。
 ・訪問歯科診療の実際に関する研修会の開催が必要。

- 8. **今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)**・緩和ケアアドバイザー養成研修を修了者数を増やすとともに、在宅緩和ケアに関する研修内容の充実を図る。
 ・歯科衛生土人材確保協議会で現状の把握、課題の共通認識を図り、人材確保に向けた具体策について検討する。

- ・歯科衛生士養成校への入学者を増やすため、県下全高校を対象に職業紹介を実施する。
 ・歯科衛生士の離職防止や育児との両立支援、復職支援など先駆的に実施している事例紹介などを盛り込んだ研修を開催する。
 ・訪問歯科診療に関し、訪問歯科診療の実際やスキルアップに関する研修会を開催する。







